

# 渡辺勝幸が取り組んだ活動について

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマ及びその活動の主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしてまいります。

●宮城県看護連盟会員研修会にお招きいただきました。

仙台ガーデンパレス、宮城県教育庁義務教育課

学びのDX推進アドバイザー秋葉徹先生による

「人を育てる力やがいの発見」の講演。防衛議連勉強会

●行政書士議連勉強会

●宿泊税条例について、宮城県・宿泊税を憂慮する会からの要望

●第30回全国消防操法・宮城大会激励交流会

●第3回全国消防操法宮城大会(グランディ21)

●隊友会若林支部芋煮会

●第36回若林区民ふるさとまつり

●宮城県私立幼稚園PTA連合会第47回親善バレー大会開会式

●宮城県土地改良大会

●宮城県護國神社秋季大祭併せて創建百二十周年記念大祭

●第5回「アジア・トレインズ・カンファレンス」in智異山

●風適法施行条例一部改正に関する勉強会

●仙台89ERSクラブ創設20周年記念パーティー

●陸上自衛隊東北方面隊創隊64周年記念行事

●中田宏感謝をお伝えする会

●学びの多様化学校に関する要望及び意見交換

●子宮頸がんワクチン勉強会

●「友会とそのゆかいな仲間たち」講演会・懇親会

●第42代東北方面総監牛嶋築陸はじめ陸自幹部と

宮城県議会防衛議連役員との意見交換会

●北朝鮮により拉致された被害者の方々を救うための署名活動

●県内の介護業界の課題について意見交換

●パリ・オリンピック2024のスケートボードで銀メダルを獲得された赤間凜音選手の宮城県特別表彰セレモニー

●みやぎバラボーリング協会総会を開催し、会長として出席

10月4日／仙台サンプラザ

仙台東倫理法人会第940回経営者モーニングセミナーにおいて、「倫理の学びと宮城県政について」講話をしました。

10月5日／第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」が佐賀県で開催され、宮城県選手団顧問として総合開会式に参加、選手の皆さんと入場しました。

10月6日、天皇皇后両陛下はSAGAアリーナで開催された第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」バレー競技成年女子一回戦、宮城県対兵庫県に御臨席になりました。

宮城県選手団顧問として巡回観戦でしたが、残念ながら宮城県は1-3で負けてしまいました。東北福祉大学によるチーム編成、若い世代の今後の活躍を期待したいと思います。

10月30・31日／宮城県議会防衛議連県外視察

陸上自衛隊高等工科学校、防衛大学校(神奈川県横須賀市)を訪問。防衛大学校久保文明学校長を表敬訪問。

令和6年  
8月～10月

# 宮城県議会議員 渡辺 勝幸

県政レポート第36号

宮城県議会議員渡辺勝幸

発行／宮城県議会議員渡辺勝幸事務所

発行日／令和6年11月17日

令和6年  
11月

## 宮城県議会 第393回(令和6年9月)定例会を終えました!

9月18日、宮城県議会第393回(令和6年9月)定例会が開会されました。この議会においては、宮城県が仙台市とともに導入を目指す宿泊税の条例が大きなテーマとなりました。この条例は、6,000円以上の宿泊に対して1人1泊あたり300円を徴収するという内容で、税を徴収する宿泊事業者の負担軽減の措置などを求める付帯意見を付けたうえで、最終日の10月17日に採決が行われ、自民会派から反対一名、民主系会派から賛成2名となりましたが、賛成多数で可決・成立しました。また、宿泊税を導入するために必要な費用を含む一般会計の総額でおよそ55億円の補正予算も可決・成立しました。

### 議第119号議案宿泊税条例 附帯意見

- 宿泊税の施行に当たっては、広く県民、宿泊・観光事業者等に十分な情報提供と意見聴取を行い、理解と共感を得ること。
- 宿泊税の使途については、宮城県の自然、歴史、伝統、文化など固有の魅力を高め、県民生活と調和した持続可能な観光振興の施策に充てること。また、各地域や関係者の意見を反映し、透明性を確保するとともに、宿泊税の特別徴収義務者となる宿泊事業者に対しては、業務負担の軽減措置を十分に講ずること。
- 宿泊税条例の施行後の状況については、早期に把握し、宿泊税の効果検証や県内外の社会経済情勢等を勘案した上で、必要な改善等の措置を講ずること。

9月議会は決算議会であり、令和5年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算等について賛成多数で認定されました。議員提案の意見書では、「私学助成の充実強化に関する意見書」、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」、「高等学校段階における1人1台端末の公費負担の充実を求める意見書」、「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書」を全会一致で可決しました。

### 宮城県議会 議会運営委員会委員・環境福祉委員会委員・地域再生調査特別委員会委員

議会運営委員会では、県議会定例会本会議の運営等に携わりました。

また環境福祉委員会、地域再生調査特別委員会、がん対策推進に係る条例検討会における活動に取り組みました。

### 環境福祉委員会

《8月21日》報告事項7件、再生可能エネルギー地域共生促進税条例における事業計画の認定、太陽光発電施設の設置等に関する条例の運用状況、県発注工事における土壤汚染対策法に基づく届出の未届き事案、宮城県慶長使船館ミュージアムのリニューアル、(地独)宮城県立こども病院及び(地独)宮城県立病院機構の令和5年度決算状況、「宮城県成人移行支援センター」の開設、みやぎ心のケアセンターの令和7年度運営スケジュール。

《10月8日》薬学生修学資金貸付条例、次世代育成支援対策地域協議会条例一部改正、宮城県薬物の濫用の防止に関する条例一部改正について、全会一致で簡易採決。報告事項3件、仙台市泉区北中山地区における法面の崩落、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の管運営計画の策定、仙台医療圏の病院再編に係る仙台市との協議の状況。



### 渡辺勝幸の活動について、メディアで取り上げていただいているところを紹介します。

#### メディア掲載

「宿泊税対象6000円以上に／県議会自民会派にきよう申入れ」(『河北新報』朝刊 令和6年8月8日)

「『皆さんからいたく声は村井さん最近、傲慢になってないか』宿泊税巡り与党会派からも村井知事に厳しい声が宮城県議会代表質問」(令和6年9月26日 tbc東北放送)ほか、仙台放送、khb東日本放送、NHK仙台

「赤十字・がんセンター統合／新病院2年遅れ／知事答弁」(『朝日新聞』宮城版 令和6年9月27日)

「賛否割れる与党知事に搔きぶり／『次の選挙勝てぬ』／災害医療コーディネーター 県議会代表質問 宿泊税本格論戦」(『河北新報』朝刊 令和6年9月27日)

「PSMC工場建設計画白紙／宮城県議会にも衝撃／『事業なくなるとは』『早く知りたかった』／一般質問に急きよ追加も」(『河北新報』朝刊 令和6年10月2日)

「『不誠実な対応に強い憤り』宿泊税条例案の撤回求め宿泊事業者でつくる団体が県議会に要望 宮城」(令和6年10月7日 tbc東北放送)ほかkhb東日本放送、仙台放送

「宮城県宿泊税 自民賛成へ／県議会 条例案成立の公算大」(『河北新報』朝刊 令和6年10月8日)

「宿泊税『議案否決を』／『憂慮する会』県議会各会派に要望」(『河北新報』朝刊 令和6年10月8日)

「県議会の全会派に反宿泊税の声明文／『7割理解』の表現 知事『誤り』」(『朝日新聞』宮城版 令和6年10月8日)

「県会自民会派／宿泊税 意見付き賛成へ／常任委員会『業者理解が不可欠』」(『読売新聞』宮城版 令和6年10月8日)

「宿泊税の条例案 宮城県議会の最大会派『自民党・県民会議』9日の採決で付帯意見付き賛成の意向」(令和6年10月8日 tbc東北放送)



### 自由民主党県民会議



6月議会以降、自由民主党・県民会議幹事長として、宿泊税条例について、会派内における期別ヒアリングや宿泊事業者の皆様、知事をはじめとする県執行部と意見交換をしながら、会派内の意見集約に尽力。8月8日には会派としての見解を、「宿泊税の検討に関する会派申し入れ」として村井知事に提出、その後9月議会の採決まで、会派所属議員や宿泊事業者の皆様と意見交換を続けました。

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 若林 地区     | ▷第27回若林ふれあいまつり                 |
| 南才 地区     | ▷南仙台振興ビル「みなとらす河原町」オープン記念式典     |
| 沖野 地区     | ▷第35回沖東秋まつり                    |
| 南小泉 地区    | ▷小澤幸雄氏市政功労者受章祝賀会               |
| 南小泉 地区    | ▷ライフの学校秋祭り                     |
| 仙台市立沖野中学校 | ▷沖野コミュニティ・センター内覧会式にお招きいただき、ご挨拶 |
| 六郷 地区     | ▷上飯田南町内会夏祭り盆踊り大会               |
| 七ヶ 区      | ▷笛屋敷町内会 夏祭り盆踊り大会               |

### 自由民主党活動

- 石川みづじろう活動報告会に出席
- 自民党宮城県連青年局と宮城県木材同友会との意見交換会
- 自民党宮城県連青年局と仙台建設業協会青年会との意見交換会

#### 渡辺勝幸プロフィール

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。49歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大法学部卒。慶應大院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成26年仙台市立沖野東小PTA会長。平成27年宮城県議会議員(若林選舉区)初当選。現在3期目。平成30年自民党宮城県連青年局長。令和元年県議会環境福祉委員会委員長。仙台市立沖野中PTA会長。令和2年県議会再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会委員長。令和3年自由民主党・県民会議政策調査会長、県議会経済商工観光委員長。現在、宮城県議会自由民主党・県民会議幹事長。宮城県議会議員連合会長代理、医療福祉議連幹事長等。東北大院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市若林地区交通安全協会六郷支部顧問。宮城県私立幼稚園PTA連合会副会長。宮城県障害者スポーツ協会常任理事等。

#### 個人献金のお願い

地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。A3一枚の活動報告書を5000世帯に郵送するだけでも、110円×5000世帯=55万円の費用がかかります。切手1枚でも大助かります。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようよろしくお願い申し上げます。ボランティア・ボスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします!

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。

県政活動の参考にさせていただいております。

\*公職選挙法により、政治家がお祭りへの寄附等、選挙区内の人に寄附を行うことは禁止されています。皆様には何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。

県政活動の参考にさせていただいております。

県政活動の参考にさせていただいて

## 表面より ▶▶▶

5 労働者健康安全機構との協議の進捗はどうか。  
また、協議が長期化している理由はなにか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

6 今議会に提案された宿泊税条例について、  
そもそも今、何故導入しなければならないのか。

知事の答弁▶我が県の観光の将来を考えた場合、私が考える懸念は大きく3点ある。1点目は、国内人口が漸減する中で、我が県でも2050年までに約50万人の減少が見込まれており、県内旅行者に頼った観光では、交流人口や観光消費額の減少、ひいては地域の衰退につながる恐れがある。2点目は、外国人観光客が東京、京都、大阪などを巡る広域の観光周遊ルート、いわゆるゴールデンルートといわれる地域では、宿泊税も導入しながら更なる誘客促進に取り組んでおり、インバウンドの我が県の全国シェアが0.5パーセントに留まる中、ゴールデンルートへの一極集中が一層進んでいく恐れがある。3点目は、全国各地でも、国内交流拡大やインバウンドの誘客促進に向けた取組を強化しており、東北のゲートウェイとしての役割を担っている我が県も、これまで以上の取組を行わなければ、他の地域から遅れを取ることになり、その結果、東北全体も含め、交流人口の縮小を招くことにつながってしまう恐れがある。これらの懸念に加えて、我が県の観光の現状では、県全体に占める仙台圏域の宿泊者数の割合が、震災前は6割台だったところ、現在は約8割になるなど、仙台圏への一極集中が進んでいる。現在、仙台市においては、宿泊税を活用した更なる誘客を推進する方向であり、他地域との格差がますます拡大する恐れがある。このような懸念を払拭するためにも、宿泊税を活用した取組を展開し、インバウンド需要の更なる取り込み等を図ることが必要であり、仙台市と一体となって、仙台市を含む我が県への誘客を強力に推し進め、さらに県内全域に取組が、今までに必要不可欠であると考え、今議会に宿泊税条例議案を提案した。

7 納めた宿泊税が観光施策以外に使われるといった懸念が事業者から多く寄せられているが、考えはどうか。また、基金管理する際の観光施策の定義はどうか。

知事の答弁▶法定外目的税である宿泊税は、その使途の明確化・透明性を確保することが大変重要であると考えている。このため、宿泊税については、県議会や宿泊事業者からの御意見も踏まえ、基金を設置して税収を管理するとともに、観光振興施策のみに充当し、一般財源と切り分けて活用していくこととしており、使途の見える化を徹底していく。充当施策については、東北のゲートウェイとしての役割の発揮、インバウンド需要の取り込み、物価高や人手不足等により宿泊事業者が置かれている厳しい経営環境への対応などの方針のもと、現時点では、4つの取組の柱建てを行った。具体的には、地域資源を活かした宮城ならではの観光コンテンツの造成、磨き上げといった「魅力ある観光資源の創出」や、喫緊の課題である人手不足対策といった「観光産業の活性化」、国内外から我が県に訪れた方々が安心して快適に過ごしていただけるような「観光客受入環境整備の充実」、さらには開散期の誘客や長期滞在促進、インバウンド誘客に向けた「国内外との交流拡大の促進」に係る施策に充当し、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいく。

8 宿泊事業者等への説明会を数多く開催したが、県として十分な情報提供と意見聴取を行い、理解と共感を得ることはできたのか。

知事の答弁▶昨年12月以降、延べ2144事業者に対する個別訪問を実施してきたほか、みやぎ観光振興会議全体会議と圏域会議を計16回、さらに地域単位での宿泊事業者との意見交換会等を計28回開催し、可能な限りの情報提供と丁寧な意見聴取に努めてきた。の中では、宿泊税導入による観光振興の充実に対する期待とともに、宿泊事業者の皆様の御不安や御懸念の声が多く頂戴したところであり、こうした声にしっかりと耳を傾け、同じく導入を目指す仙台市とも十分な調整を図りながら、制度の見直しと充当施策のプラスアップを行った。また、今月12日の県民説明会では、私から直接県民の皆様に説明し、大変貴重な御意見を頂戴したところ、こうした一連の対話を通じ、皆様の理解と共感は一定程度いただけたものと考えているが、依然、御不安や御懸念をお持ちの宿泊事業者の方が多いものと承知している。引き続き、地域や業界の抱える課題に真摯に向き合い、宿泊事業者の皆様の気持ちにしっかりと寄り添いながら、宿泊税が導入されて良かったと思っていただけのよう、一体となって宮城の観光の将来を築いていく。

## 質問2 地方振興の課題について

1 県内市町村は業務の効率化に迫られる一方で、地域住民の利便性向上の実現が課題となっており、他県事例のように郵便局との連携により行政サービス向上を図るべきと考えるがどうか。

知事の答弁▶現在、県内全市町村では日本郵便株式会社と包括連携協定を締結し、郵便局に地域見守り活動等の役割を委ねているほか、一部の市町村では、戸籍謄本の引渡し等や、マイナンバーカードの申請サポート業務等について委託している。来年度以降、マイナンバーカードの署名用電子証明書等の更新件数が急増するところを見据え、県では市町村のニーズ調査等を行ってきたほか、日本郵便と連携し、市町村向けにマイナンバーカード関連事務の郵便局委託に関する研修会を先月開催するなど、郵便局への業務委託の促進に努めてきた。県としては、郵便局への業務委託は、行政サービスの向上のほか、業務の効率化や市町村職員の負担軽減にも繋がる有効な手段の一つであると考えていることから、引き続き、市町村への働きかけを積極的に行っていく。

2 女川原発再稼働後の安全確保のため、UPZ区域の自治体へも手厚く財源を配分し、支援策を強化する必要があると考えるが今後の方針はどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

3 交通事故が前年より増加しており、交通安全施設整備の充実強化が必要であるが、考えはどうか。また、増加する高齢者による事故対策についてどうか。

警察本部長の答弁▶県警察では、これまで交通安全施設の整備を推進してきたところ、具体的には、老朽化対策として信号制御器の更新や信号灯器のLED化のほか、防災・減災対策として信号機電源付加装置の追加整備、さらには、令和2年からパリアフリーコードとして歩行者支援装置の新設などを行ってきた。引き続き、必要な予算を確保し、交通安全施設の整備に努めていく。また、高齢運転者による交通事故防止対策については、安全運転相談や頻繁に交通事故を起こす高齢者への個別指導を通じた支援の充実・強化を図っている。さらに、高齢者が死傷する交通事故を防止するため、歩行中などに反射材やライトの活用を呼びかけるなど、高齢者が被害に遭わない活動を推進しているところ。今後とも、関係機関・団体と連携しながら、働きづらさを抱えた方々へのきめ細かな支援を継続していく。

## 質問3 健康と福祉について

1 我が県のスポーツ政策は、喫緊の課題であると同時に他県と比べて遅れており、肥満傾向である県民が体を動かす機会を増やすためにもさらに推進すべきと考えるがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

2 県障害者スポーツ協会と富谷市との連携協定により、今後、好事例の創出や課題解決に向けた活動が期待されているが、障害者スポーツの振興のため、市町村との連携をさらに深めていく必要があると思うがどうか。

知事の答弁▶障害者スポーツは、障害のある方の自己実現や社会参加の促進などに加えて、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合う、共生社会の実現に向けた非常に重要な活動であり、先日のパリパラリンピックにおける選手の活躍は、多くの県民に勇気と希望を与えた。県ではこれまで、市町と連携して県北・県南2か所で障害者ボッチャ大会を開催しているほか、指導員の養成、全国大会への派遣などを通じた障害者スポーツ人口の拡大と、競技力の向上に取り組んできた。県としては、この度の富谷市の先駆的な取組を支援しながら、引き続き、県障害者スポーツ協会や市町村と連携を深め、障害のある方が、県内各地域の身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができる機会を創出するなど、障害者スポーツの普及促進に努めていく。

3 体に障害のある子もない子も誰もが一緒に遊べる遊具として、わが県では、県総合運動公園、矢本海浜緑地においてインクルーシブ遊具が設置された。関係各位のご理解に感謝申し上げるとともに、遊具のさらなる活用を進めていただきたい。こうしたインクルーシブ公園について、障害に理解のある方の参画や外国にルーツを持つ子どもたちの参加促進など、ソフト面からさらなる活用を進めていくことが重要と考えるがどうか。

土木部長の答弁▶県では、障害の有無に関わらず、子供たちと一緒に遊べる環境づくりは、共生社会の実現に向けた取組として重要であると考えており、これまで県総合運動公園及び矢本海浜緑地において、インクルーシブ遊具の整備を、順次、行ってきた。現在、インクルーシブ遊具を広く周知するため、周辺自治体と連携し、遊具を紹介するリーフレットを、児童館や児童クラブ等に設置していただくとともに、宮城県障害者スポーツ協会などの福祉団体から、遊具の利活用に向けた助言を受けるなど、認知度向上に努めているところ。県としては、今後とも、教育、福祉に関わる団体等の御意見も伺いながら、ブレイリーダーの配置など、全国における先進的な事例も参考に、インクルーシブ遊具の更なる利活用に向け、積極的に取り組んでいく。

4 社会福祉法人の経営の協働化・大規模化が進む中、地域の福祉施設が消えないよう、地方の小規模法人への支援や圏域単位での連携、複数法人間での連携の促進が必要と思うがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

5 医療的ケア児の保護者からは保育所探しに苦労しているとの声があり、就園支援を含め、さらにきめ細やかな支援体制を構築すべきと思うがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

6 ニートやひきこもりなど働きづらさを抱えた方々への政策支援は喫緊の課題であり、就労困難者の相談窓口だけでなく、継続的かつ重層的な支援を進めるべきと思うがどうか。

知事の答弁▶令和4年度の内閣府調査では、「趣味の用事で外出するほかは、6か月以上家庭にとどまっている」といわれる広義のひきこもり状態にある方が県内に約2万8千人いると推定されており、こうした働きづらさを抱えた方々に対して支援を行うことは、大変重要であると考えている。そのため、県では今年度から日本財團と連携したモデル事

業を開始し、働きづらさを抱えた方々に、支援体制が充実している、障害者総合支援法上の障害者就労支援施設において、就労訓練ができる機会を提供するとともに、就労困難者と受入施設のマッチングを行うマネジメントセンターを設置し、一般就労に向けた支援を行っているところ。県としては、本モデル事業の効果的な実施に努めるとともに、ひきこもり地域支援センターや、地域若者サポートステーションなどの関係機関・団体と連携しながら、働きづらさを抱えた方々へのきめ細かな支援を継続していく。

7 新型コロナワクチン後遺症患者への対応として、ワクチン接種後の副反応等に対応する医療体制と相談体制を整備することが重要と考えるがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

8 他県では災害医療コーディネーターに歯科医師が参画する事例もあるが、我が県においても大規模災害時の歯科口腔保健等に関する活動を強化する必要があると思うがどうか。

知事の答弁▶災害医療コーディネーターは、平時においては、災害時の医療体制構築への助言や支援を行うとともに、災害発生時には、情報収集・分析や、対応策の立案、人的及び物的支援の調整など多岐にわたる業務に、急性期から慢性期に至るまで、幅広く対応いただいている。県内の医師にご就任いただいている歯科口腔保健等に関する活動については、災害発生時に県が設置する保健医療調整本部の歯科医療救護班として、県が歯科医師会に歯科医師の派遣を要請し、避難所等での応急処置や、誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアなどに取り組んでいたところとしている。県としては、今後の大規模災害時の口腔保健活動に、より迅速かつ的確に対応できるよう、歯科医師会等と、災害医療コーディネーターへの歯科医師の参画に向けた調整を進めるとともに、被災者の健康維持を図るために体制強化について、引き続き検討していく。

## 質問4 半導体工場誘致に伴う課題について

1 半導体工場には大量の水資源と電力が必要とされているが、水資源の枯渇リスク及び電力不足の懸念について、現時点での見解はどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

2 新工場には台湾から多くの技術者が来ると聞いているが、トラブルや分断が生じないよう、我が国の伝統文化や生活ルールをしっかり伝え、地域と連携することが必要と思うがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

3 工場誘致は道路渋滞や住宅需要を生むが、渋滞解消の施策や市街化調整区域の宅地化について、どのように考えるか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

## 質問5 一次産業の振興について

1 食料・農業・農村基本法の改正により基本理念に定められた食料安全保障の確保を図るために、我が県としてどのような施策に重点を置いていくのか。また、担い手の高齢化等の課題が山積している農地の確保について、見解はどうか。

知事の答弁▶今年5月に改正された食料・農業・農村基本法において基本理念とされた、食料安全保障の確保に向けては、海外依存度の高い品目である小麦や大豆、加工・農業用野菜等の国内生産の増大、肥料・農業等の生産資材の確保とともに、農地を優良な形で保全・確保していくことが必要であると認識している。我が県は、食料供給県として、これまで農地整備の推進や需要に応じた米の生産、水田フル活用による麦類・大豆などの産地づくり、園芸作物のサブライチーン構築のほか、担い手の確保・育成と農地利用の効率化を進めてきたところ。県としては、引き続き、市町村と連携し優良農地の確保を図りながら、今年度中に策定される「食料・農業・農村基本計画」に基づき、今後国から出される各種施策も積極的に活用し、食料安全保障の確保に寄与できるよう、しっかりと取り組んでいく。

2 学びの多様化学校について、設置自治体が少なく、私立学校に遠くから通っている状況であり、設置数の増加と遠距離通学への支援が必要と思うがどうか。

教育長の答弁▶学校におけるエアコンの使用に当たっては、生徒の体調管理等に配慮し、温度や湿度、生徒の健康状態などを踏まえ、各学校の実情に応じて適切に使用することとしているが、学校内の一部で取扱いに差があるのではないかなどの御意見も伺っているところ。県教育委員会としては、近年の猛暑の中、学校において適切な使用がなされるよう、引き続き働きかけていく。また、特別教室へのエアコン整備については、中学校・特別支援学校においては、ほぼ整備が完了しているが、県立高校に関しては、全体のおよそ5割の整備状況となっている。県教育委員会としては、児童生徒が良好な学習環境で学校生活を送ることができるよう、特別教室の利用形態や頻度を踏まえ、各学校の意向も十分に確認しながら、着実に整備を進めてまいりたいと考えている。

3 県立学校へのエアコン整備が進んでいるが、普通教室における利用状況及び特別教室の整備状況と今後の方針についてどうか。

教育長の答弁▶学校におけるエアコンの使用に当たっては、生徒の体調管理等に配慮し、温度や湿度、生徒の健康状態などを踏まえ、各学校の実情に応じて適切に使用することとしているが、学校内の一部で取扱いに差があるのではないかなどの御意見も伺っているところ。県教育委員会としては、近年の猛暑の中、学校において適切な使用がなされるよう、引き続き働きかけていく。また、特別教室へのエアコン整備については、中学校・特別支援学校においては、ほぼ整備が完了しているが、県立高校に関しては、全体のおよそ5割の整備状況となっている。県教育委員会としては、児童生徒が良好な学習環境で学校生活を送ることができるよう、特別教室の利用形態や頻度を踏まえ、各学校の意向も十分に確認しながら、着実に整備を進めてまいりたいと考えている。

4 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画では、園芸産出額の倍増を目指しているが、数値を含めた具体的な現状についてどうか。また、今後の展開はどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

5 近年の気温の変化により、一次産業は大きな打撃を受けており、農林水産技術の向上による課題解決を図るために研究機関への投資を積極的に進めるべきと考えるがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

6 宮城県物産振興協会では、宮城ふるさとプラザの後継店舗の検討を進めているが、国内外での県産品販売促進に併せて支援してはどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

3 有機農業の普及には、安定した供給先の確保や消費者に選択されることが必要であり、有機農産物の学校給食での利用も含め、さらなる支援を進めていくべきと思うがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

4 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画では、園芸産出額の倍増を目指しているが、数値を含めた具体的な現状についてどうか。また、今後の展開はどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

5 近年の気温の変化により、一次産業は大きな打撃を受けており、農林水産技術の向上による課題解決を図るために研究機関への投資を積極的に進めるべきと考えるがどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

6 宮城県物産振興協会では、宮城ふるさとプラザの後継店舗の検討を進めているが、国内外での県産品販売促進に併せて支援してはどうか。

渡辺勝幸ウェブサイトをご覧ください。 渡辺勝幸

7 県立学校へのエアコン整備が進んでいるが、普通教室における利用状況及び特別教室の整備状況と今後の方針についてどうか。

教育長の答弁▶学校におけるエアコンの使用に当たっては、生徒の体調管理等に配慮し、温度や湿度、生徒の健康状態などを踏まえ、各学校の実情に応じて適切に使用することとしているが、学校内の一部で取扱いに差があるのではないかなどの御意見も伺っているところ。県教育委員会としては、近年の猛暑の中、学校において適切な使用がなされるよう、引き続き働きかけていく。また、特別教室へのエアコン整備については、中学校・特別支援学校においては、ほぼ整備が完了しているが、県立高校に関しては、全体のおよそ5割の整備状況となっている。県教育委員会としては、児童生徒が良好な学習環境で学校生活を送ることができるよう、特別教室の利用形態や頻度を踏まえ、各学校の意向も十分に確認しながら、着実に整備を進めてまいりたいと考えている。

8 学びの多様化学校について、